

五節句の起源

桃の節句は季節の変わり目を示す五節句(人日、上巳、端午、七夕、重陽)の一つです。

節句は、季節の節目のことで、節供とも節日ともいい、この日には朝廷において節会と呼ばれる宴会が開かれました。

江戸時代には、この五節句を幕府が公的な行事・祝日として定めていましたが、明治五年旧暦十二月四日を明治六年新暦一月一日に切り替えた、新暦採用によって一般的な民間伝統行事となります。

旧暦(陰暦)と新暦(西暦)とは、一ヶ月から一ヶ月半程度のずれがあります。このため、新暦で行われている現代では節句名と季節がずれてしまいました。

一月七日 人日の節句(七草粥)

中国の陰陽思想では奇数を縁起のよい陽数としていて、基本的には陽数の重なった日を節日としていますが、一月一日は別格とし、新年の占いで人間のことを占う七日(人日)を一年の最初の節句としたため、一月七日を人日の節句といます。

日本ではこの日に七草粥を食べる風習があります。

旧暦の一月七日は二月の半ば。

セリ、ナズナ、ごぎょう、はこべら、ほとけのざはいずれも水田周囲の雑草。田圃の水路が雪を溶かすため、雪国でも春早く顔を出します。

すずな、すずしろはカブとダイコンのこと。これはそのまま冬を越すので、貴重なビタミン源。体調の整えや脚気にならないためにも節句を祝う(七草粥を食べる)ことは効果が大きかったことでしょう。

三月三日 上巳の節句・重三の節句(桃の節句・ひなまつり)

上巳とは、陰暦三月の最初の巳の日頃が大潮にあたるため、唐代の中国ではこの時、潮干狩りをしたり、温んだ水で体を拭う風習がありました。

この巳の日が三日にあたりと縁起のよい重三となることから、三月三日が上巳(じょうし)の節句として定着したのです。

この上巳の節句が日本に入り、曲水の遊びや、体を拭った形代に厄を背負わせて水に流す「流し雛」の風習となります。

流し雛の初期は簡易な紙雛でしたが、室町期には流し雛とは別に、飾りのついた「立ち雛」ができ、やがて装飾性の高い雛人形祭りになっていきます。ちなみに平成23年の旧暦三月三日は新暦四月五日ですから、寒冷地でなければ桃の花季です。

桃は古来から長寿や邪気を払う仙果であったことや、女性的イメージから、一般的には女性のための「桃の節句」といわれるようになりました。

五月 ^{たんご}端午の節句 ^{しょうぶ}菖蒲の節句 (こいのぼり)

五月の最初(暦の端)の午の日を祝うことから「端午の節句」となりましたが、重^{ちようさん}三の節句と同様、五が重なる日を吉^{きつしやう}祥として五月五日になりました。

旧暦での端午の節句を今年に当てはめると、今年の旧暦五月五日は西暦六月六日ですから、各地の菖蒲祭りと同じ時期です。

菖蒲の節句が男児の節句になっているのは菖蒲を尚武(しょうぶ)に見立てたため、武家ではこの日、鎧^{よろい}や幟^{のぼりばた}旗を飾りました。

端午の節句を祝う鯉のぼりは、本^{ほんらい}来武家出陣の際に用いる幟^{のぼり}を起源とします。

幟そのものの図柄は、定紋から金^{きんとき}時、神^{じん}功^{こう}皇^{こう}后^{ごう}、竹^{たけ}内^{うち}宿^{すくね}禰^ねなど武者絵へと変わっていき、江戸初期頃に鯉柄が登場して現在に至ります。そして、中国の故事から、「鯉の滝のぼり(登^{とうりゆうもん}竜^{りゆう}門^{もん})」は立身出世の例えとされるようになり、幟の柄も鯉が主流をしめるようになりました。鯉のぼりは幟旗をもたない町民社会の節句飾りとなり、現在に繋がっています。

七月 ^{しちせき}七夕(たなばた)

平成22年の旧暦七月七日は新暦の八月六日。本来の七夕は梅雨明け後の一番雨の少ない季節ですからと織^{しよくじよ}女^{おうせ}は年に一度の逢瀬を楽しめたのでしょう。

竹笹に願い事を下げるのは、たなばたが中国から伝わった牽牛、織女伝説と手芸や芸能の上達を願^{きつこうでん}う^{でん}乞^{でん}巧^{でん}奠^{でん}が結びついた日本独自の行事です。

七夕を「たなばた」と呼ぶのは、織女を示す棚^{たなばため}機^め女^めから転じたものとされています。

九月 重陽(ちようよう)の節句 (菊の節句)

陰陽思想では奇数が陽とされていて、一番大きい陽数の「九」が重なる日であることから重^{ちようよう}陽^{よう}の節句といえます。別名、菊の節句で菊酒などを呑む習慣もありますが、他の節句に比べると一般的ではありません。

秋の七草 女郎花(おみなえし)、尾花(ススキ)、桔梗(ききょう)、撫子(なでしこ)、藤袴(ふじばかま)、葛(くず)、萩(はぎ)。